

状況に応じた適切な医療とリハビリテーションの提供、その人らしく快適な療養生活を過ごしていただくために一人ひとりに最適な介助やお手伝いをさせていただきます

談話室・リハビリ室



居室



浴室



談話室では食事やレクリエーション・リハビリを行います



屋上庭園では季節の草花や野菜を楽しむことができます



### お問い合わせ先

医療法人 水清会  
介護医療院 みずいちりハビリ苑  
倉敷市神田2丁目3番33号  
TEL : 086-444-5396  
FAX : 086-445-0030



# ご利用料金

※1ヶ月(30日)のご利用料金です

## 【多床室】

要介護度	基本料金
要介護1	23,580円 (@ 786円)
要介護2	26,490円 (@ 883円)
要介護3	32,760円 (@ 1,092円)
要介護4	35,430円 (@ 1,181円)
要介護5	37,830円 (@ 1,261円)

負担額	居住費	食費
第1段階	0円 (@ 0円)	9,000円 (@ 300円)
第2段階	12,900円 (@ 430円)	11,700円 (@ 390円)
第3段階①	12,900円 (@ 430円)	19,500円 (@ 650円)
第3段階②	12,900円 (@ 430円)	40,800円 (@ 1,360円)
第4段階	13,110円 (@ 437円)	49,500円 (@ 1,650円)

上記負担段階は下記の(表1)を参照

基本料金に日額で付加されるもの	
夜間勤務等看護(Ⅳ)	7円
初期加算(入所した日から30日以内)	30円
栄養マネジメント強化加算	11円
安全対策体制(入所日のみ)	20円
サービス提供体制加算(Ⅱ)	18円
感染対策指導管理	6円
褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	10円
合計(1日当たり)	102円

## 【特別室】

要介護度	基本料金
要介護1	20,250円 (@ 675円)
要介護2	23,130円 (@ 771円)
要介護3	29,430円 (@ 981円)
要介護4	32,070円 (@ 1,069円)
要介護5	34,470円 (@ 1,149円)

負担額	居住費	食費
第1段階	16,500円 (@ 550円)	9,000円 (@ 300円)
第2段階	16,500円 (@ 550円)	11,700円 (@ 390円)
第3段階①	41,100円 (@ 1,370円)	19,500円 (@ 650円)
第3段階②	41,100円 (@ 1,370円)	40,800円 (@ 1,360円)
第4段階	51,840円 (@ 1,728円)	49,500円 (@ 1,650円)

上記負担段階は下記の(表1)を参照

基本料金に月額で付加されるもの	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円
排泄支援加算(Ⅰ)	10円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円
協力医療機関連携加算	100円
合計(1月当たり)	275円

個別に加算されるもの(1回につき)	
再入所時栄養連携加算	200円
療養食加算	6円
初期入所診療管理	250円
薬剤管理指導	370円
※疼痛緩和のために特別な薬剤を投与する場合	420円
医学情報提供(Ⅰ)	220円
作業療法	
・入所3ヵ月目まで	123円
・入所4ヵ月目以降	
┌ 毎月10回目まで	123円
└ 毎月11回目以降	86円

## 【多床室・特別室 共通】

介護職員処遇改善加算	所定単位 × 51 ÷ 1000 (円)
------------	----------------------

## (表1)

居住費・食費の減額について 年金・その他所得の合計からみた段階別の判断基準 ※該当する段階は市町村で判断されます	
第1段階	・生活保護受給者 ・境界層該当者 ・高齢福祉年金受給者 (預貯金等の資産の状況 単身: 1,000万円以下/夫婦: 2,000万円以下)
第2段階	・合計所得金額+年金の収入額が年間80万円以下の人 (預貯金等の資産の状況 単身: 650万円以下/夫婦: 1,650万円以下)
第3段階①	・合計所得金額+年金の収入額が年間80万円超、120万円以下の人 (預貯金等の資産の状況 単身: 550万円以下/夫婦: 1,550万円以下)
第3段階②	・合計所得金額+年金の収入額が年間120万円を超える人 ・市町村民税が課税の世帯であるが、特例減額措置を受けられる人 (預貯金等の資産の状況 単身: 500万円以下/夫婦: 1,500万円以下)
第4段階	上記以外

※その他、日常生活費等の自己負担がかかる場合があります。

※上記の料金(その他の雑費を除く)は1割負担の料金です。

2割負担・3割負担の方はそれぞれ概ね2倍・3倍の料金になります。

個別に加算されるもの(1日につき)	
経口移行加算	28円
重度療養管理	125円
重症皮膚潰瘍管理指導	18円
緊急時治療管理	518円
新興感染症等施設療養費	240円
短期集中リハビリテーション	240円
認知症短期集中リハビリテーション	240円
摂食機能療法	208円

個別に加算されるもの(1月につき)	
経口維持加算(Ⅰ)	400円
経口維持加算(Ⅱ)	100円
自立支援促進加算	280円

その他の雑費(主なもの)	
設備費(日額)	137円
電気代(持込家電使用料)(日額)	138円
洗濯代(日額)	220円
洗濯代(月額)	5,500円
特別室利用料(日額)	3,300円